



細川 弘美

公民館の指定管理者 制度導入の検討は

質問

町長の公約に公民館事業をNPO法人又は指定管理者制度の導入を検討するとあるが、現在までの進捗状況を伺います。

町長答弁

公民館活動は子育て、芸能、各種講座、生涯学習、高齢者学習支援、障害者スポーツ等、年間を通してさまざまなカリキュラムを計画・実施している。大切な教育部門であり、行政が責任を持つて行う。

町長の公約として掲げたが、この中に入って状況を知らないと難しい問題である。

質問

歴史民俗資料館についてはどうか。

町長答弁

温泉街の一番いいところにあるが、利用者も少ない。県の広報官にも見てもらって意見をいただいている。今後どうした

一

般

質

問



湯沢高校廃止後の跡地利用について県から町に打診等はあったか

ら良いか、皆様の意見を聞いて活用を図りたい。

湯沢町としての 教育環境整備は

質問

湯沢町全体の計画として、「保育から高等教育までの将来のあるべき姿を

町長答弁

協議会には2〜3回顔を出している。ただこの一年間係わって来ていなかった。しかし2年目は協議会に顔を出して、真剣に自分の意見を言って、皆様からも色々な意見をいただき、真剣に取り組みたい。

湯沢高校跡地利用は

質問

県の方針は決定されたのか、また町に対して打診等はあったのか。

町長答弁

県からは、県での利用計画がないことから、湯沢町での利用の打診が公文書であった。概算金額1億7千万円で一括譲渡、引渡し平成20年4月1日。湯沢町としては、文教用財産として取得する方向で検討している。回答が12月22日である。皆でどういう使い方が良いのか、この2年間で議論していきたい。